

一般社団法人静岡県設備設計協会

平成25年度第3回理事会次第

日 時：平成25年7月26日（金）

午後3時～

場 所：（一社）静岡県設備設計協会事務所

1 開会

2 会長挨拶

3 定足数確認

4 議 事

＜決議事項＞

第1号議案 定時総会の運営について

第2号議案 建築五団体賀詞交歓会について

第3号議案 共同事業推進委員会について

第4号議案 地区会について

第5号議案 環境にやさしい特記仕様書の修正について

＜報告事項＞

（1）業務執行理事の職務執行状況報告について

（2）平成25年度年会費の納入状況について

（3）会員の退会について

（4）委員会報告について

（5）地区会報告について

（6）協会経理について

5 閉会

定時総会の運営について

1 趣旨

平成25年5月17日開催の第1回定時総会は、一般社団法人移行後の初の定時総会ということから、出席者は、正会員（総会を構成する者）及び監事（総会において報告義務がある者）に限定し、法令及び定款に定める義務的行為という観点からセレモニー色を排して開催した。

今後もこの考え方で開催するかどうかについて検討を行う。

・定款第11条：総会はすべての正会員をもって構成する。

・法人法第99条：

監事は、理事の職務の執行を監査する。この場合において、監事は、法務省令で定めるところにより、監査報告を作成しなければならない。

・法人法第102条：

監事は、理事が総会に提出しようとする議案、書類その他法務省令で定めるものを調査しなければならない。この場合において、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を総会に報告しなければならない。

2 検討案

案	総会	懇親会	メリット、デメリットなど
1	正会員、監事	正会員、監事、賛助会員 来賓（顧問）	・セレモニー色を排除する。 ・賛助会員の出席が少ない。
2	正会員、監事	正会員、監事、賛助会員 来賓（顧問・関係団体）	・セレモニー色を排除する。 ・賛助会員の出席が少ない。
3	正会員、監事	正会員、監事、賛助会員 来賓（顧問、役所、関係団体） （役所は挨拶のみで退席）	・前回の開催形式 ・セレモニー色を排除する。 ・賛助会員の出席が少ない。 ・役所関係者を招待しにくい。
4	正会員、監事 来賓（顧問・役所）	正会員、監事、賛助会員 来賓（顧問・関係団体）	・役所関係者を招待しやすい。
5	正会員、監事 賛助会員 来賓（顧問・役所・ 関係団体）	正会員、監事、賛助会員 来賓（顧問、関係団体）	・従来の開催形式 ・議決権をもたない賛助会員の ほうが多い。

建築五団体賀詞交歓会について

1 趣旨

例年 1 月に建築五団体の主催による建築五団体賀詞交歓会を開催しているが、今後、継続して開催する意義があるのかという意見もあり、総務委員会において検討を行ったが、理事会において議論を行うことが適切であるとされたものである。

10 月頃に五団体の打合せ会があるため、それまでに結論を出したい。

2 検討案

案	内 容	備 考
1	平成 25 年度（平成 26 年 1 月）を最後に主催者から抜ける。	賀詞交歓会は開催しない。
2	平成 25 年度（平成 26 年 1 月）を最後に主催者から抜け、協会単独で開催する。	
3	これまで通りとする。	

共同事業推進委員会について

技術委員会においては、一般社団法人静岡県設備協会との共同事業を行う際、「共同事業推進委員会」の名称を用いているが、この委員会は定款、規則又は規程に定められた組織ではないことから、その有り方について検討を行う。

また、現在の共同事業推進委員会の一部構成メンバーには、技術委員会の委員以外の会員がなっていることの妥当性についても併せて検討を行う。

記

1 有り方の検討案

案	内 容	メリット・デメリットなど
1	これまで通り慣例的に共同事業推進委員会の名称を用いる。	根拠が不明確のまま。
2	共同事業推進委員会の名称を使用しない。	
3	共同事業推進委員会と別の名称を用いる。	
4	委員会規程で共同事業推進委員会を定める。 常任委員会（総務・技術・広報・共同事業）	技術委員会とは別組織となる。
5	共同事業を中部地区会の活動とする。	実態に即している。

2 構成メンバー

技術委員会	共同事業推進委員会	備考
佐野 富士雄	佐野 富士雄	
齊藤 隆幸	—	
村上 善洋	—	
永野 靖子	—	
花村 吉晃	花村 吉晃	
中村 健一	—	
鈴木 洋之	—	
—	山森 繁	
—	多々良 公夫	
—	川端 猛真	

地区会について

1 趣旨

各地区会の事業は次に示すとおりであるが、実態としてはほとんど活動を行っていないことから今後の対応について検討を行う。

また、中部地区有志による「セツビクラブ」の活動について協会事務局が関わることの是非についても検討を行う。

【地区会の事業】

1 地域社会貢献事業

(1) 建築設備無料相談事業

(原則ホームページ上での相談とするが希望がある場合には出向く)

2 その他事業

(1) ボランティア活動事業

3 その他必要なこと

2 検討案

(1) 地区会について

案	内 容	備 考
1	地区会を協会組織から切り離して有志による任意組織とする。	地区会規程の廃止
2	地区会を廃止する。	地区会規程の廃止
3	これまで通りとする。	

(2) セツビクラブと協会の関わりについて

環境にやさしい特記仕様書の修正について

1 趣旨

特別委員会で検討を行っていた「環境にやさしい特記仕様書」については、平成 25 年 6 月 28 日開催のみなし決議理事会においてその内容が承認されているが、後日、修正が必要とされる箇所があったため、その修正について承認を得るものである。

※平成 25 年 6 月 28 日：理事会の決議があったものとみなされる日

2 修正案

添付のとおり。

(1) 環境にやさしい電気設備工事特記仕様書 (1) (2)

(2) 環境にやさしい機械設備工事特記仕様書 (1) (2)

環境にやさしい電気設備工事特記仕様書（１）					科目	項 目	特 記 事 項	科目	項 目	特 記 事 項													
工事概要					共通 工 事	1 土 工 事	標準仕様書によるほか次による。 （１）管路を敷設する掘削床は平坦に突き固める。 （２）埋戻し及び盛り土 □ 根切り土（ガラ等を除いたもの） □ 持込み土（ ） （３）残土処分 □ 構内敷均し（ガラ等を除いたもの） □ 構外搬出	共通 工 事	14 架 空 電 線	特記なき電柱の、腕金、がいし、支線その他の装柱材は、電力会社仕様による。													
1 工 事 名 称 平成〇〇年度 工事						2 コンクリート工事	監理者の指示による。		15 最上階の埋込配管	最上階の天井スラブへの埋込み配管は、原則として避けるものとする。													
2 工 事 場 所 地内						3 塩 害 対 策	□ 重塩害を考慮する地域 □ 塩害を考慮する地域 □ 一般地域		16 位置ボックス等	ケーブル送り配線となる天井埋込照明器具、スピーカ及び感知器の位置ボックスは不要とする。													
3 建 物 概 要						4 屋 外 支 持 金 物	電線管等の屋外支持金物は、原則として次による。 □ ステンレス製 □ 亜鉛メッキ □ 鋼製		17 自立型 アンテナマスト のベースアンカー	自立型アンテナマスト及び自立型避雷設備等のベースプレートのアンカーボルトの設置間隔は５００mmを標準とする。													
<table><tr><td>建物名称</td><td>構造</td><td>階数</td><td>延床面積（㎡）</td><td>備 考</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>					建物名称	構造	階数	延床面積（㎡）	備 考											特記仕様 （１）項目は、全て適用する。 （２）特記事項のうち選択する事項は、■ 印の付いたものを適用する。		18 内 部 雷 保 護	機器の制御に１Ｃを用いるものにおいては、電源及びアース線等に内部雷保護対策を行う。
建物名称	構造	階数	延床面積（㎡）	備 考																			
4 工 事 項 目 （■印があるもの）					科目	項 目	特 記 事 項	19 電 線 保 護 物 類	（１）合成樹脂製可とう電線管（ＰＦ管）は一重管とする。 ・タイプ２５を使用するものとする。 電力用位置ボックス類は、合成樹脂製又は鋼製とする。鋼板製とした場合は管内に接地線を付加し当該ボックスにボンディングを施すものとする。 （２）金属製露出管路 次の管路は、塗装を行う。 □ 屋 外 □ 配線室を除く屋内で見えがかり部分 （３）２重壁内は、ＰＦ管にて保護する事。														
					一 般 事 項	1 法 令 そ の 他	この工事は、工事に関係する法令、条例及び規定等に基づいて施工する。官公署の検査を必要とする工事にあつては、工事完成時までに検査を受け検査済証等の交付を受ける。	20 配 線 器 具	（１）スイッチは次とする。 □ ワイド形 □ 大角形 スイッチは原則としてネーム付きとし、器具の場所を表示する。 （２）プレートは次とする。 □ 新金属 □ ステンレス □ 合成樹脂 （３）フロアプレートは次とする。 □ アルミ製 □ 黄銅製 □ 鋼製 □ 上下動式 □ アップ式 □ 埋込式 （４）発電機回路に接続されるコンセントは、原則として赤色とする。 （５）コンセントには回路番号を表示する。														
基本理念						2 工 事 用 水 電 力 等	本工事に必要な工事用電力・水等は受注者の負担とする。		21 防火区画貫通処理	（１）設計図に記入なくても、法規上必要な場所には、防火区画貫通処理を施す事。 （２）ＢＣＪー防災の評価品または、認定を受けた工法を使用する事。													
啓発事項					3 工 事 用 仮 設 物	敷地内につくることが □ できる □ できない	6 機器等の取付高さ	図面に特記なき場合は、表１「機器標準取付高さ」を標準とし、監理者との協議の上決定する。															
1. 環境への配慮 （１）省エネルギーの促進、公害対策、熱帯材の使用量削減、さらには化学物質の適正管理に配慮するなど、地球環境負荷の軽減に努める。 （２）廃棄物の削減と適正処理をはじめ、リサイクルの促進、省資源等に配慮し、持続的発展可能な資源循環型社会構築に貢献する。 （３）グリーン購入法に定めるところにより、環境負荷を低減できる材料を選定できるように努める。 （４）トッランナー制度に適合した建築材料を積極的に使用し、改正省エネルギー基準に適合できるよう努める。					4 施 工 計 画 書	提出を要する施工計画書 （１）総合施工計画書（仮設を含む） （２）工種別施工計画書（施工要領書含む）	7 分電盤、制御盤、配電盤等	□ 電気設備標準仕様書による □ メーカー標準品による															
2. シックハウス症候群等への対応 （１）配管の接着剤、塗料等に含まれる揮発性有機化合物（ＶＯＣ）は「シックハウス症候群」の原因となるため、「Ｆ☆☆☆☆」の製品の採用に努める。 （２）内装工事完了後、居室内のホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物について、室内濃度測定に協力すること。 （３）各種設置盤や照明器具等の塗装仕様には粉体塗装を採用し、揮発性有機化合物を発生させないよう努める。					5 使用機材の選定	工事に使用する機材は、その工事の着手前に、「使用機材（機器）報告書」を監理者に提出して承諾を受ける。 □ 一般社団法人 静岡県設備設計協会の設備推奨リストによる。 □ 監理者の承諾を得た製品	イ 下塗り 中塗りの付着性及び防錆効果の高いプライマー塗装又は電着塗装、粉体塗装等を行う。 凹凸がある場合は、パテ付け等により平らな下地を作る。 ウ 中塗り 上塗りの付着性が良く、平滑仕上げを可能にする塗料により行う。 エ 上塗り 次の区分によって、２回以上の塗布をし、平滑美麗な焼き付け仕上げとする。 （ア）屋内用の塗料は、メラミン樹脂系、アクリル樹脂系、エポキシ樹脂系等で塗膜強度の高い塗料とする。 （イ）屋外用の塗料は、アクリル樹脂系、メラミン樹脂系、ポリエステル樹脂系等で、耐候耐塩性、耐薬品性が高く、塗膜強度の高い塗料とする。 なお、塗色は次による。 □ メーカー標準色 □ マンセル ２．５Ｙ９／１ □ 塗色なし □ （ ） オ 見えがかり以外の部分については、上記 イ のパテ付け等及びエ の工程はこれによらないことができる。 カ 下塗り、中塗りの工程において、必要に応じ、水研ぎ等を行い表面を均一にする。 キ 各工程における残留水分は完全に除去して次の工程を行う。	上記仕様書によるほか次による （１）扉の幅が、端子盤及び機器収納箱にあつては600mm、制御盤にあつては800mmをこえる場合は扉は原則として両開きとする。 （２）蝶番は、寸法・重量等を考慮した丈夫なものと十分な耐久性を保つ構造とする。 （３）屋外用の盤類は水が浸入しない構造とし、計器窓は納入りガラスとする。 （４）盤類の塗装は原則として次による。 ア 下地処理（素地ごしらえ） （ア）切断面や出角などは、塗装の塗り膜厚さが十分得られるように加工し溶接後のスラッグは完全に除去し、凹凸や歪みは修正して、よごれ・油類・さびなどを除去した後、りん酸塩処理を施す。 （イ）りん酸塩処理済鋼板を用いるときは、加工後に剥離又は損傷した処理下地を補修する。 イ 下塗り 中塗りの付着性及び防錆効果の高いプライマー塗装又は電着塗装、粉体塗装等を行う。 凹凸がある場合は、パテ付け等により平らな下地を作る。 ウ 中塗り 上塗りの付着性が良く、平滑仕上げを可能にする塗料により行う。 エ 上塗り 次の区分によって、２回以上の塗布をし、平滑美麗な焼き付け仕上げとする。 （ア）屋内用の塗料は、メラミン樹脂系、アクリル樹脂系、エポキシ樹脂系等で塗膜強度の高い塗料とする。 （イ）屋外用の塗料は、アクリル樹脂系、メラミン樹脂系、ポリエステル樹脂系等で、耐候耐塩性、耐薬品性が高く、塗膜強度の高い塗料とする。 なお、塗色は次による。 □ メーカー標準色 □ マンセル ２．５Ｙ９／１ □ 塗色なし □ （ ） オ 見えがかり以外の部分については、上記 イ のパテ付け等及びエ の工程はこれによらないことができる。 カ 下塗り、中塗りの工程において、必要に応じ、水研ぎ等を行い表面を均一にする。 キ 各工程における残留水分は完全に除去して次の工程を行う。															
3. ダイオキシン対策 （１）燃焼時に発生するダイオキシンの主な発生原因となる塩ビ製品の採用については、脱塩ビ製品を推進する。また、塩ビ製品を使用する場合には、再資源化に努める。					6 工 事 写 真	建設大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真の撮り方（改訂第３版）－建築設備編－」によるほか、監理者の指示により撮影する。	8 ブルボックス	ブルボックスは次による。 □ 鋼製 □ 樹脂製 □ 熔融亜鉛メッキ製 □ ステンレス製（指定色焼付塗装） □ 図示による															
4. ＰＣＢ対策 （１）電気設備の油入式トランス・コンデンサ・照明器具安定器等は、油分に微量のＰＣＢが混入している可能性があるため、改修・撤去工事に伴う処分対策機器には、ＰＣＢ分析を行う。 なお、ＰＣＢが混入している機器については、特別管理産業廃棄物管理責任者の下、定められた場所へ保管する。 ただし、メーカー等で既に無混入と証明されている機器については、この限りではない。					7 施工図等の権利	施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。	9 空配管（呼び線）	空配管には導入線（１．２mm以上のビニル被覆鉄線）を入れる。 ただし、短小な空配管は除く。															
5. アスベスト対策 （１）解体、改修を行う工事にアスベストが使用されているか否かについて、事前に確認を行う。 （２）アスベストに掛かる工事については、労働安全衛生法・大気汚染防止法等の関係法令や作業基準に基づいた計画・実施、関係機関への提出、作業者への特別教育を行う。 なお、計画書や届出書等の関係書類は、遅延なく監理者に提出すること。					8 施 工 図	設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監理者の承諾を受ける。	10 耐 震 施 工	設備機器・配管等の支持、固定は「防災拠点等における設備地震対策ガイドライン（静岡県）」及び「建築設備耐震設計・施工指針（日本建築センター）２００５年版」による。設計用水平地震力は、下記に示す設計用水平震度に、機器の重量を乗じたものとする。 設計用鉛直震度は、設計用水平震度の１／２とする。															
共通仕様					9 完 成 図	完成図：黒表紙製本Ａ４版（ ）部、二つ折製本（ ）部、原図（ ）部 施工図：二つ折製本（ ）部 電子納品（監理者の指示による）	11 非 破 壊 検 査	改修工事ではつり作業を行う場合の、非破壊検査による埋設物の事前調査 □ 行う □ 行わない															
■ 設計図書に明記がない場合、又は相違がある場合は、原則として監理者の指示によるほか、次の優先順位により判定する。 （１）（２）～（４）に対する質疑回答書 （２）現場説明書 （３）特記仕様書 （４）図面					10 養 生 そ の 他	工事施工に際し、在来部分を汚損した場合、又は損傷した場合は、構造仕上げ共在来にならぬ補修すること。	12 電線・ケーブル類	電線・ケーブルは次による。 □ 環境対策型 □ 非環境対策型															
□ 特記仕様書に記載されていない、共通仕様については監理者との協議による。					11 事 故 報 告	工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監理者に通報すると共に事故発生報告書を監理者に速やかに提出すること。	13 地 中 電 線	（１）ハンドホールの蓋 地中配線路の用途（電気、通信等）を表示する。 （２）地中配線の埋設深さ等 地中配線で特記なき埋設深さは０．６m以上とする。 （３）高圧地中配線、幹線ケーブル、情報・通信ケーブル等の地中配線路については原則として埋設標示シート（□ シングル □ ダブル）を管頂と地表面（舗装のある場合は舗装上面）のほぼ中間に設ける。 （４）次の箇所には原則として埋設標を設ける。 ア 建物及びハンドホールへの引込口及び引出口付近 イ 地中線路の曲折箇所 ウ 直線部分では３０mごとに１個 （３０mに満たない場合はその中間に１個） エ 道路横断箇所															
□ 特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、下記の国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の仕様書（最新版）による。 公共建築工事標準仕様書（建築工事編） 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編） 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編） 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編） 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編） 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編） 標準図は、 建築工事標準詳細図（最新版）、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（最新版） 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（最新版）による。					12 検 査	工事検査の実施等については監理者の指示による。	14 配 管	配管には導入線（１．２mm以上のビニル被覆鉄線）を入れる。 ただし、短小な空配管は除く。															
□ 特記仕様書に記載されていない、共通仕様については監理者との協議による。					13 排 出 ガ ス 対 策 等	使用する建設機械は排出ガス対策及び低騒音型とする。	15 機 材 の 検 査 等	現場に搬入したすべての機材について、自主検査記録（任意様式）を提出すること。 ただし、監理者が指定するものに関しては、検査を受ける。 尚、監理者の検査の結果、合格した機材と同じ種類の機材は以後原則として抽出検査とする。															
□ 特記仕様書に記載されていない、共通仕様については監理者との協議による。					14 監 理 事 務 所	建築に準ずる	21 機 材 の 検 査 等	現場に搬入したすべての機材について、自主検査記録（任意様式）を提出すること。 ただし、監理者が指定するものに関しては、検査を受ける。 尚、監理者の検査の結果、合格した機材と同じ種類の機材は以後原則として抽出検査とする。															
□ 特記仕様書に記載されていない、共通仕様については監理者との協議による。					15 発 生 材 の 処 理	（１）引渡しを要するもの □ （ ） （２）特別管理産業廃棄物 □ ＰＣＢ使用機器 □ （ ） （３）再資源化を図るもの □ 蛍光灯ランプ □ （ ） （４）発生材保管、集積場所が必要なもの □ （ ） 照明器具安定器に ＰＣＢ が使用されている場合は、安定器を本体より分離し保管ボックス（ステンレス製）に収納して建物管理者に引き渡す。 また、変圧器・コンデンサ等を廃棄しようとする場合は、ＰＣＢ混入の可能性の有無について確認し、混入の可能性が否定できない場合は、ＰＣＢ廃棄物として保管受皿に入れ指定された場所に保管する。 ※建設廃棄物の処理にあたっては建設廃棄物処理計画書を提出すること。	21 機 材 の 検 査 等	現場に搬入したすべての機材について、自主検査記録（任意様式）を提出すること。 ただし、監理者が指定するものに関しては、検査を受ける。 尚、監理者の検査の結果、合格した機材と同じ種類の機材は以後原則として抽出検査とする。															
□ 特記仕様書に記載されていない、共通仕様については監理者との協議による。					16 建設副産物の処理等	建築工事における建設副産物マニュアルに従い適切に処理すること。																	
□ 特記仕様書に記載されていない、共通仕様については監理者との協議による。					17 再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書の提出	工事着手時に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を、また工事完了時に同計画書の実施報告書（書式は同一）を監理者に提出するものとする。																	
□ 特記仕様書に記載されていない、共通仕様については監理者との協議による。					18 特別な材料の工法	標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品指定工法による。																	
□ 特記仕様書に記載されていない、共通仕様については監理者との協議による。					19 特定建設資材の再資源等	本工事は、建設工事に係る資材の再資源化に関する法律〔（平成１２年法律第１０４号）以下「建設リサイクル法」という〕に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。																	
□ 特記仕様書に記載されていない、共通仕様については監理者との協議による。					20 産業廃棄物管理票	（財）日本産業廃棄物処理振興センター（http://www.jwnet.or.jp）が運営する「情報処理センター」への登録（電子マニフェスト）により行うこと。 これにより難しい場合は監理者と協議する。																	
□ 特記仕様書に記載されていない、共通仕様については監理者との協議による。					21 機 材 の 検 査 等	現場に搬入したすべての機材について、自主検査記録（任意様式）を提出すること。 ただし、監理者が指定するものに関しては、検査を受ける。 尚、監理者の検査の結果、合格した機材と同じ種類の機材は以後原則として抽出検査とする。																	
一般社団法人 静岡県建築士事務所協会 Shizuoka Association of Architectual Firms					一般社団法人 静岡県設備設計協会 Shizuokaken Equipment Planner Association		DRAWN		SEET TITLE 環境にやさしい電気設備工事特記仕様書（１）														
							CHECK		DATE SCALE														
									NO.														

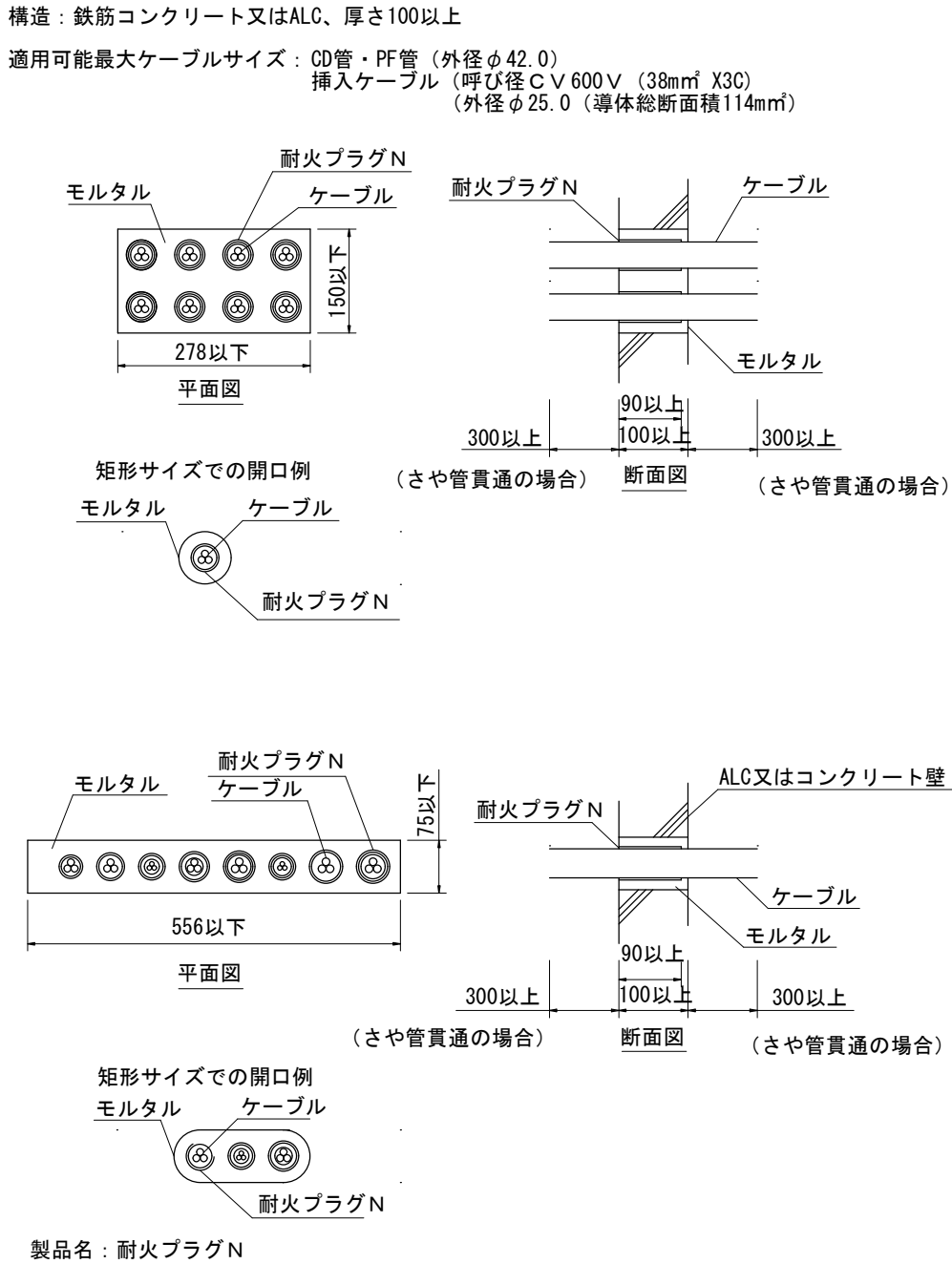
環境にやさしい電気設備工事特記仕様書 (2)

〈参考図：因幡電機産業株式会社〉

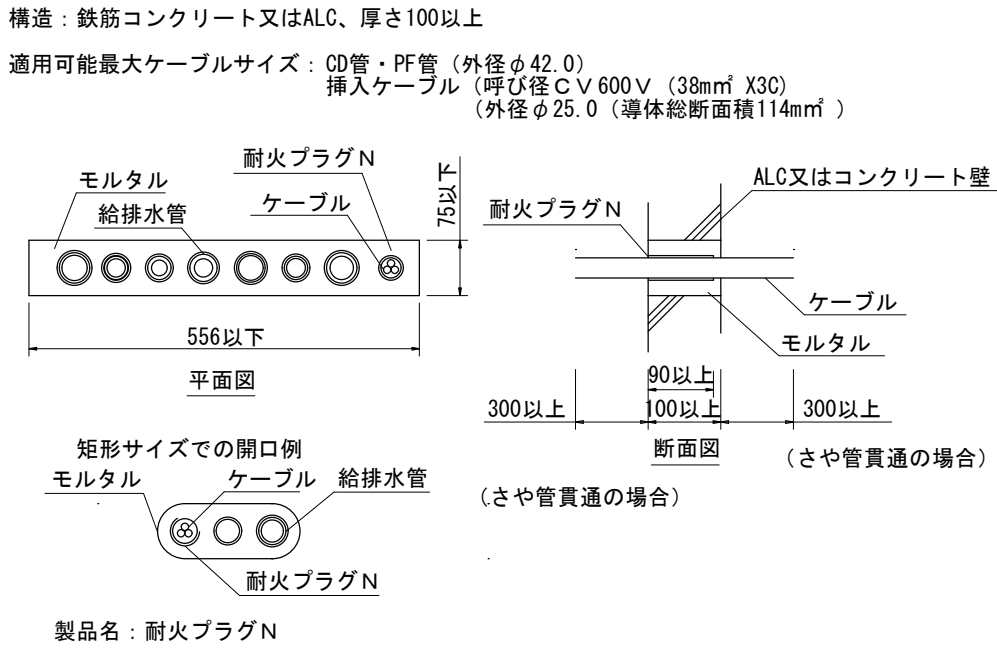
機器標準取付高さ

	名 称	測 定	取付高さ (mm)
電力共通	取引用計器	地上～窓中心	1, 8 0 0～2, 0 0 0
	引込開閉器	地上～中心	1, 8 0 0～2, 2 0 0
電 灯	分電盤	床上～中心 (上端 1, 9 0 0 以下)	1, 5 0 0
	スイッチ	床上～中心	1, 1 0 0
	人感センサ用切替スイッチ	床上～中心	1, 8 0 0
	コン セ ン ト	(一般)	床上～中心 4 0 0
		(和室)	床上～中心 2 0 0
		(台上)	台上～中心 1 5 0～2 0 0
		(土間)	床上～中心 5 0 0
		(外壁・屋外)	地上～中心 8 0 0
	フ ラ ケ ット	(一般)	床上～中心 2, 1 0 0～2, 3 0 0
		(踊場)	床上～中心 2, 0 0 0～2, 5 0 0
		(鏡上)	鏡上端～中心 1 5 0
動 力	壁掛制御盤	床上～中心 (上端 1, 9 0 0 以下)	1, 5 0 0
	手元開閉器	床上～中心	1, 5 0 0
	操作スイッチ	床上～中心	1, 3 0 0
	室内端子盤	床上～下端	3 0 0
電 話	集合保安器箱	天井下～上端	2 0 0
	壁付 アウ トレット	(一般)	床上～中心 4 0 0
		(和室)	床上～中心 2 0 0
時 計 ・ 拡 声	壁付形親時計		1, 5 0 0 (上端 1, 9 0 0 以下)
	子時計	床上～中心	天井高×0. 9
	壁掛形スピーカ	床上～中心	天井高×0. 9
	壁付アッテネータ	床上～中心	1, 1 0 0
表 示	表示盤	床上～中心	天井高×0. 9
	壁付発信器	床上～中心	1, 1 0 0
	ベル・ブザー・チャイム	床上～中心	2, 3 0 0
	壁付押し釦 (一般)	床上～中心	1, 1 0 0
誘 導 支 援	壁付インターホン	床上～中心	1, 1 0 0
	壁付アウトレット (一般)	床上～中心	4 0 0
	壁付アウトレット (和室)	床上～中心	2 0 0
	押し釦 (トイレ呼出用)	床上～中心	9 0 0 又は 4 0 0
	復帰釦	床上～中心	1, 8 0 0
テ レ ビ 共 同 受 信	機器収容箱	天井下～上端	2 0 0
	直列ユニット (一般)	床上～中心	4 0 0
	直列ユニット (和室)	床上～中心	2 0 0
火 災 報 知	受信器・副受信器	床上～中心	8 0 0～1, 5 0 0
	機器収容箱・受信器	床上～中心	8 0 0～1, 5 0 0
	ベル	床上～中心	2, 3 0 0
	表示灯	床上～中心	2, 1 0 0
	ＬＰガス用検知器	床上～上端	3 0 0
備 考	注) 1. 天井高 3, 0 0 0 以上の場合は、監理者と協議する。 2. 意匠に関係する部分 (正面玄関・玄関ホール・ＥＶホール・上級室・会議室) の取付位置は、監理者と十分協議する。 3. 表は原則とし、施工前に監理者の承諾を受ける。		

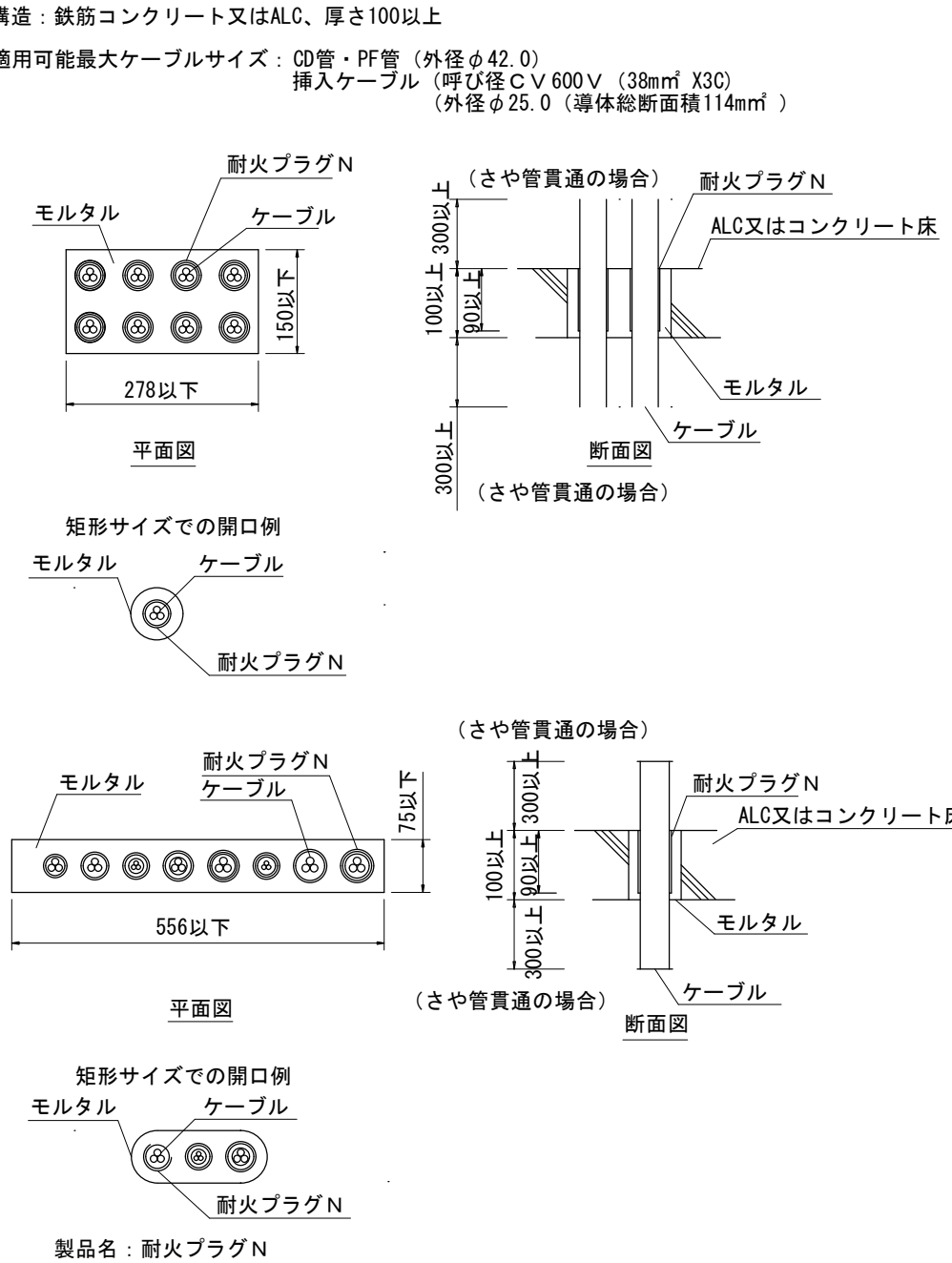
ケーブルの防火区画貫通部措置工法 (壁) (丸・角) 大臣認定番号：PS060WL-0159



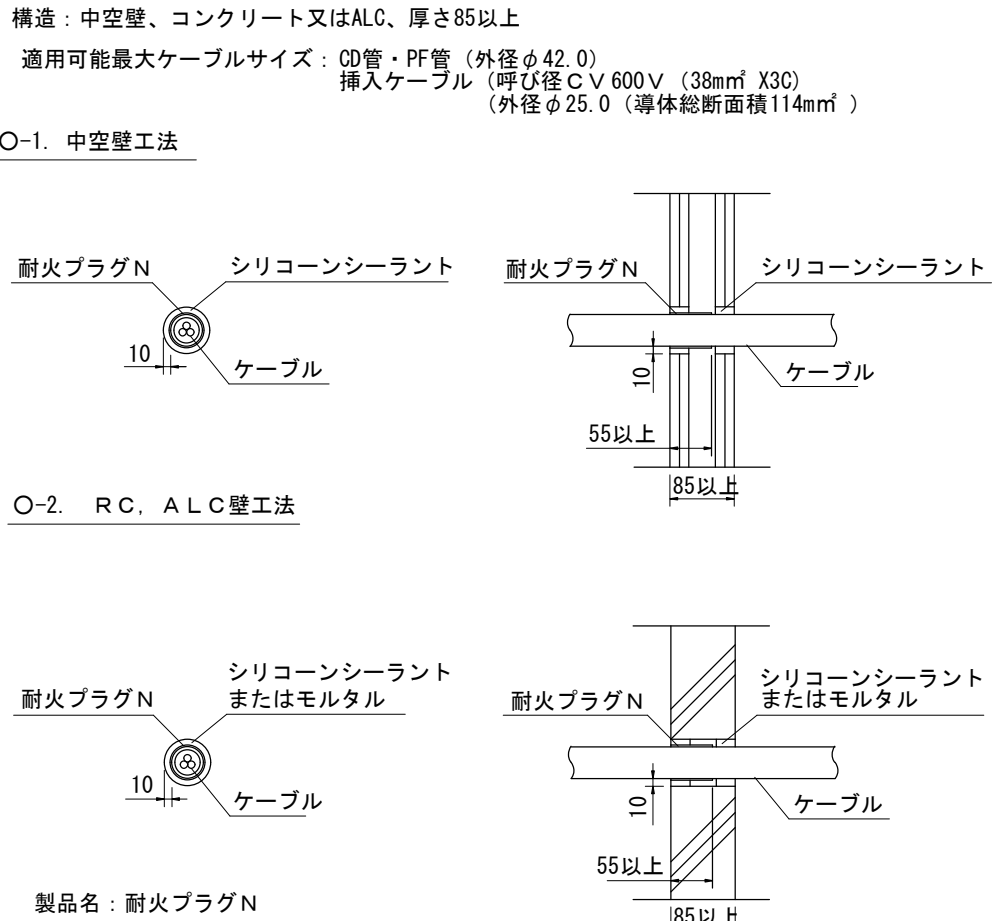
ケーブルの特定共同住宅区画貫通部措置工法 (壁) (丸・角) 消防評定番号：KK19-004号



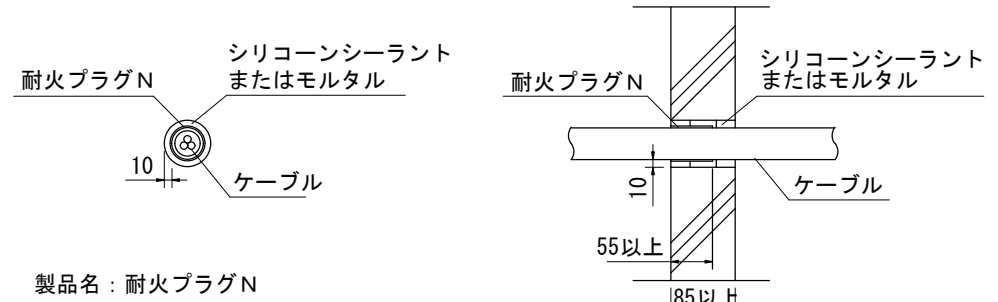
ケーブルラックの防火区画貫通部措置工法 (床) (丸・角) 大臣認定番号：PS060FL-0160



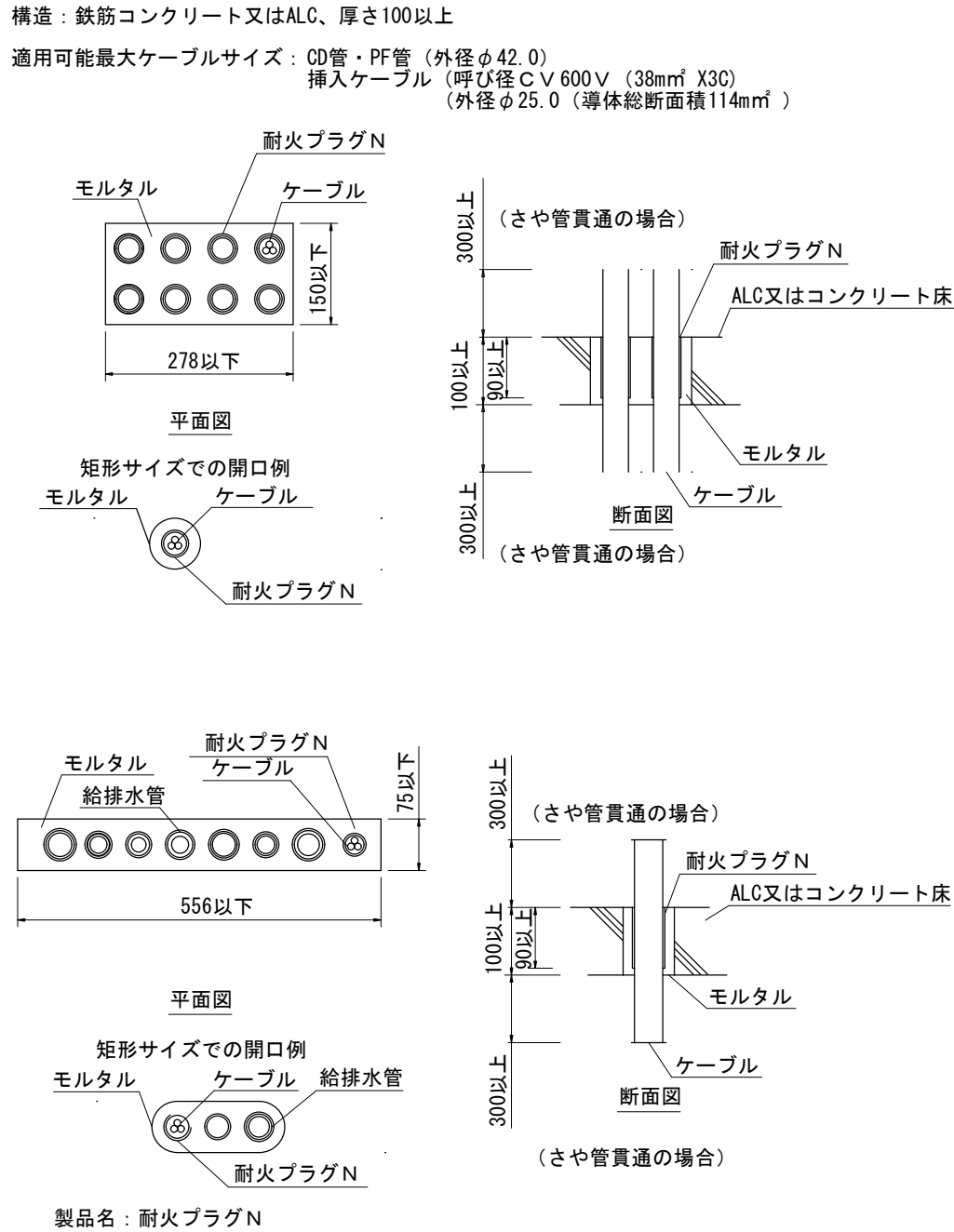
ケーブルの防火区画貫通部措置工法 (壁) (丸) 大臣認定番号：PS060WL-0472



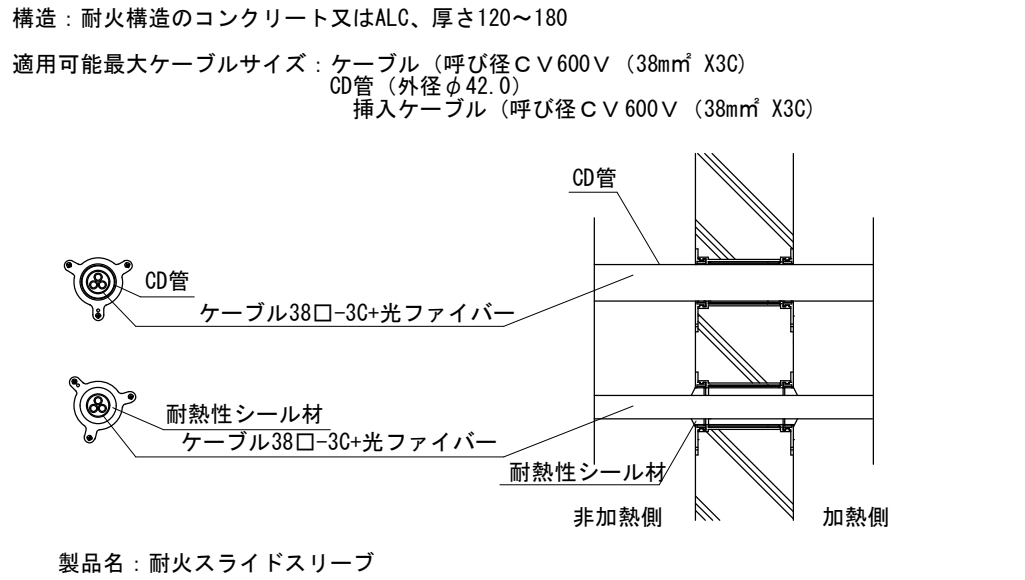
○-2. R C、A L C 壁工法



ケーブルラックの防火区画貫通部措置工法 (床) (丸・角) 消防評定番号：KK19-003号



ケーブルの防火区画貫通部措置工法 (壁) (丸・角) 大臣認定番号：PS060WL-0249
消防評定番号：KK19-009号



環境にやさしい機械設備工事特記仕様書（１）					科目	項 目	特 記 事 項	共通工事	13 残 土 処 分	□ 構内敷きならし □ 構外搬出適正処理 片道の運搬距離（ ）km 処分費及び整地費 無償 □ 構内指示の場所にたい積 なお、受注者の提示する運搬距離、処分費及び整地費と異なる場合においても設計変更の対象としない。
工事概要					共通工事	1 土 工 事	標準仕様書によるほか次による。 （１）管路を敷設する掘削床は平坦に突き固める。 （２）埋戻し及び盛り土 □ 根切り土（ガラ等を除いたもの） □ 持込み土（ ） （３）残土処分 □ 構内敷均し（ガラ等を除いたもの） □ 構外搬出		14 配管施工時の土留め	土留め工法は、（ □ 軽量鋼矢板先行工法 □ ）とする。
1 工 事 名 称 平成〇〇年度 工事						共通工事	2 コンクリート工事	圧縮強度試験 □ 行わない □ 行う 試験成績書 □ 提出	15 関連する工事との施工区分	図面に特記なき場合は監理者と協議する。
2 工 事 場 所 地内					共通工事		3 塩 害 対 策	□ 重塩害を考慮する地域 □ 塩害を考慮する地域 □ 一般地域	16 配 管 埋 設 深 さ	□ 標準施工として管の上端より以下の数値以上の施工を行う。 一般敷地内(300mm) 構内道路(600mm) □ 一般敷地内(mm) 構内道路(mm)以上 □ 都市ガス工事はガス事業者の仕様を準拠する。
3 建 物 概 要						共通工事	4 屋 外 支 持 金 物	配管及びダクトの固定金物 □ ステンレス製 □ 垂鉛メッキ □ 鋼製	17 凍 結 深 度	凍結深度(mm)以上とする。
建物名称 構造 階数 延床面積 (㎡) 備 考					共通工事		5 地 中 埋 設 標	□ 設けない □ 設ける	18 非 破 壊 検 査	改修工事ではつり作業を行う場合の非破壊検査による埋設物の事前調査を □ 行う □ 行わない
						共通工事	6 埋 設 標 識 テ ー プ	□ 設けない □ 設ける	19 ステンレス鋼管継手	呼び径60SU以下のステンレス鋼管の継手は下記による。 メカニカル形管継手（ □ 拡管式 □ プレス式 ）
4 工 事 項 目 （■印があるもの）					共通工事		7 管 の 防 食	配管支持部や、保温を施さない鋼管類でコンクリート埋込み部及びコンクリート壁等の貫通部は、防食用ビニールテープ巻き1/2重ね1回巻きとする。 （ただし、被覆鋼管及びさや管を施した管は除く）	20 鋼管用伸縮管継手	□ ベローズ型 □ スリーブ型
						共通工事	8 保 温 工 事（さや管工法の場合はこの限りではない）	給水管、排水管（空調用ドレンを含む）、通気管（排水管の分岐点より100mmまで） 屋外露出仕様（排水、通気管を除く） ポリスチレンフォーム保温筒（以下PF筒）＋粘着テープ＋ポリスチレンフィルム＋（ □ ステンレス板 □ ガルバリウム鋼板 □ アルミ） 屋内露出仕様（居室等） グラスウール保温筒（以下GW筒）＋（ □ 合成樹脂製カバー □ ステンレス製 □ ガルバリウム鋼板 □ アルミ） 屋内隠ぺい仕様 □ アルミガラスクロス化粧保温筒（GW）＋アルミガラス粘着テープ □ GW筒＋鉄線＋アルミガラスクロス ただし壁内、流し裏等施工困難な箇所は管理者の指示によりポリエチレンフォーム保温筒（JIS A9511 A種 準拠）10mmとする事ができる。 機械室仕様 □ GW筒＋鉄線＋アルミガラス化粧原紙 □ GW筒＋鉄線＋原紙＋アルミガラスクロス ビット内配管（給水管に適用、VD管を除く） PF筒＋粘着テープ＋ポリエチレンフィルム＋着色アルミガラスクロス 消火管 屋外露出部を保温 □ しない □ する（保温仕様は給水管に準ずる） 給湯管 屋外露出仕様 ■ 保温仕様は給水管に準ずる ビット内配管 ■ GW筒＋アルミガラスクロス その他の保温箇所は給水管、排水管、通気管に準ずる。 ただしポリエチレンフォーム保温筒は温用水を使用する。 冷媒管（断熱材被覆鋼管） 屋外露出仕様 □ メーカー標準仕様＋GW整形材＋ポリエチレンフィルム＋（ □ 樹脂製カバー □ ステンレス板 □ ガルバリウム鋼板 □ アルミ） □ メーカー標準仕様（ □ 樹脂製カバー □ ステンレス板 □ ガルバリウム鋼板 □ アルミ） 屋内露出仕様 □ メーカー標準仕様＋GW整形材＋ポリエチレンフィルム＋（ □ 樹脂製カバー □ ステンレス板 □ ガルバリウム鋼板 □ アルミ） □ 綿布＋塗装 □ メーカー標準仕様（ □ 樹脂製カバー □ ステンレス板 □ ガルバリウム鋼板 □ アルミ） □ 綿布＋塗装 屋内隠ぺい仕様 メーカー標準仕様（＋制御線共巻き）	21 絶縁継手・絶縁フランジ	異種金属間の接合箇所に取り付ける。
基本理念					共通工事		9 ス リ ー プ	紙製ボイドを地中梁スリーブに使用する場合は監理者の承諾を得ること。 貫通補強については工事区分表を参照する。	22 耐 震 施 工	設備機器・配管等の支持、固定は「防災拠点等における設備地震対策ガイドライン（静岡県）」及び「建築設備耐震設計・施工指針（日本建築センター）2005年版」による。設計用水平地震力は、下記に示す設計用水平震度に、機器の質量を乗じたものとする。 設計用鉛直震度は、設計用水平震度の1/2とする。
啓発事項						共通工事	10 防火区画貫通処理	別紙参考図による。	空気調和設備・換気設備	1 設 計 条 件
1. 環境への配慮 （１）省エネルギーの促進、公害対策、熱帯材の使用量削減、さらには化学物質の適正管理に配慮するなど、地球環境負荷の軽減に努める。 （２）廃棄物の削減と適正処理をはじめ、リサイクルの促進、省資源等に配慮し、持続的発展可能な資源循環型社会構築に貢献する。 （３）グリーン購入法に定めるところにより、環境負荷を低減できる材料を選定できるように努める。 （４）トポプランナー制度に適合した建築材料を積極的に使用し、改正省エネルギー基準に適合できるように努める。					共通工事		11 足 場 そ の 他	□ 別契約の関係工事で定置したものは無償で利用できる。 □ 本工事で設置する。 設置においては「手すり先行工法等に関するガイドライン」（厚生労働省最新版）における手すり据置方式又は手すり先行専用足場方式に基づき設置すること。 □ 外部足場の防護シートによる養生（ □ 養生ネット □ 養生シート □ 防音シート □ 防音パネル）	2 ば い 煙 濃 度 計	□ 設ける □ 設けない
2. シックハウス症候群等への対応 （１）配管の接着剤、塗料等に含まれる揮発性有機化合物（VOC）は「シックハウス症候群」の原因となるため、「F☆☆☆☆」の製品の採用に努める。 （２）内装工事完了後、居室内のホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物について、室内濃度測定に協力すること。 （３）各種設置盤や照明器具等の塗装仕様には粉末塗装を採用し、揮発性有機化合物を発生させてないよう努める。						共通工事	12 埋 戻 し 土 及 び 盛 土	□ 根切り土の中の良質土 （ただし、コンクリート管又は防護措置若しくはさや管を施した管以外の管の周囲は山砂の類） □ 山砂の類	3 ば い じ ん 量 測 定 口	□ 設けない □ 設ける（口径80mm以上でフランジ付とし、導線の直線部分に設ける。）
3. ダイオキシン対策 （１）燃焼時に発生するダイオキシンの主な発生原因となる塩ビ製品の採用については、脱塩ビ製品を推進する。また、塩ビ製品を使用する場合には、再資源化に努める。					共通工事		13 排水設備	排水設備（排水設備）	4 チ ャ ン バ ー	(1) 内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。 (2) 空気調和機の吸込側及び吐出側に接続するチャンバーの板厚は、1.2mm以上とする。なお、製作及び取付は共通仕様書のアングルフランジ工法ダクトの当該事項による。図示されたチャンパーには、450×600の点検口を設ける。 (3) 外壁に面するガラリに直接取付けるチャンパー及びホッパーは雨水の滞留のないように施工する。
4. PCB対策 （１）電気設備の油入式トランス・コンデンサ・照明器具安定器等は、油分に微量のPCBが混入している可能性があるため、改修・撤去工事に伴う処分対策機器には、PCB分析を行う。 なお、PCBが混入している機器については、特別管理産業廃棄物管理責任者の下、定められた場所へ保管する。 ただし、メーカー等で既に無混入と証明されている機器については、この限りではない。						共通工事	14 養生	養生（養生）	5 吹 出 口 ・ 吸 込 口	□ アルミニウム製 □ 鋼製 □ メーカー品
5. アスベスト対策 （１）解体、改修を行う工事にアスベストが使用されているか否かについて、事前に確認を行う。 （２）アスベストに掛かる工事については、労働安全衛生法・大気汚染防止法等の関係法令や作業基準に基づいた計画・実施、関係機関への提出、作業者への特別教育を行う。 なお、計画書や届出書等の関係書類は、遅延なく監理者に提出すること。 （３）工事中にアスベストを発見した時は、直ちに作業を中止し、監理者並びに発注者へ報告すると共に適正な処理方法を検討すること。					共通工事		15 排水設備	排水設備（排水設備）	6 ダ ン バ ー	(1) 防煙ダンパー 操作方式 瞬時通電式又は電動式（DC24V 0.7A以下） 復帰方式 □ 遠隔 □ 手動 定格入力 DC24V 0.7A以下とする。 (2) ビストンダンパー 復帰方式 □ 遠隔 □ 手動
共通仕様						共通工事	16 排水設備	排水設備（排水設備）	7 ダ ク ト 類	低圧ダクト □ コーナーボルト工法 □ アングルフランジ工法 コーナーボルト工法は長辺の長さ1,500mm以下のダクトに適用する。
■ 設計図書に明記がない場合、又は相違がある場合は、原則として監理者の指示によるほか、次の優先順位により判定する。 （１）（２）～（４）に対する質疑回答書 （２）現場説明書 （３）特記仕様書 （４）図面 （５）標準仕様書					共通工事		17 排水設備	排水設備（排水設備）	8 円 形 ダ ク ト	低圧ダクト □ スパイラルダクト □ 塩ビ製 機器接続箇所 □ 不燃材質 □ アルミフレキ製
□ 特記仕様書に記載されていない、共通仕様については監理者との協議による。						共通工事	18 排水設備	排水設備（排水設備）	9 冷 媒 ガ ス	□ R410A □ R32 □ R407C（既存） □ R22（既存）
□ 特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、下記の国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の仕様書（最新版）による。 公共建築工事標準仕様書（建築工事編） 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編） 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編） 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編） 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編） 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編） 標準図は、 建築工事標準詳細図（最新版）、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（最新版） 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（最新版）による。					共通工事		19 排水設備	排水設備（排水設備）	10 配 管 材 料	冷 媒 管 □ 断熱材被覆鋼管（保温厚20mm） □ 断熱材被覆鋼管（メーカー標準） 冷温水管 □ 配管用炭素鋼鋼管（白） 冷却水管 □ 配管用炭素鋼鋼管（白） □ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（VA） 排 水 管 □ 配管用炭素鋼鋼管（白） （ドレン管） □ 硬質塩化ビニル管（VP） □ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（RF-VP） 油 管 □ 配管用炭素鋼鋼管（黒） 蒸 気 管 □ 配管用炭素鋼鋼管（黒） □ 圧力配管用炭素鋼鋼管 ブライン管 □ 配管用炭素鋼鋼管（黒）
□ 現場管理技術者（作業員に直接指示する者） □ 監理者の承諾を得た者 □ 一般管工事施工管理技士 □ 二級管工事施工管理技士						共通工事	20 排水設備	排水設備（排水設備）	11 ダ ク ト 保 温	図面に特記のない場合の保温箇所は下記によるほか標準仕様書第2編による。 □ 保温要（ □ 空調用ダクト □ 換気用ダクト ）
					共通工事		21 排水設備	排水設備（排水設備）	12 パネル落下防止措置・振れ止め	天井カセット型空調室内機にはパネル落下防止措置を行う。 天井ふところが1.5m以上の場合は振れ止めを行う。 空調室内機パネル落下防止・振れ止めは本特記仕様書参考図による。
						共通工事	22 排水設備	排水設備（排水設備）	13 総 合 調 整	各機器の試運転調整後に行う総合調整は下記によるものとする。 □ 行わない □ 本工事でを行い、下記項目の測定表を提出する。 総合調整の項目 □ 風量調整 □ 水量調整 □ 室内外空気温度湿度の測定 □ 室内気流及びじんあいの測定 □ 騒音の測定 測定箇所等は監理者の指示による。
					共通工事		23 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	24 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		25 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	26 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		27 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	28 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		29 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	30 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		31 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	32 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		33 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	34 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		35 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	36 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		37 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	38 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		39 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	40 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		41 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	42 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		43 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	44 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		45 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	46 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		47 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	48 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		49 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	50 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		51 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	52 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		53 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	54 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		55 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	56 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		57 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	58 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		59 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	60 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		61 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	62 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		63 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	64 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		65 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	66 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		67 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	68 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		69 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	70 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		71 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	72 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		73 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	74 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		75 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	76 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		77 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	78 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		79 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	80 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		81 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	82 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		83 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	84 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		85 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	86 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		87 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	88 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		89 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	90 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		91 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	92 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		93 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	94 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		95 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	96 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		97 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	98 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		99 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	100 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		101 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	102 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		103 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	104 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		105 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	106 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		107 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	108 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		109 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	110 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		111 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	112 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		113 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	114 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		115 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	116 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		117 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	118 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		119 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	120 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		121 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	122 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		123 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	124 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		125 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	126 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		127 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	128 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		129 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	130 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		131 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	132 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		133 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	134 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		135 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	136 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		137 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	138 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		139 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	140 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		141 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	142 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		143 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	144 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		145 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	146 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		147 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	148 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		149 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	150 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		151 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	152 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		153 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	154 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		155 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	156 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		157 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	158 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		159 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	160 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		161 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	162 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		163 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	164 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		165 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	166 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		167 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	168 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		169 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	170 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		171 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	172 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		173 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	174 排水設備	排水設備（排水設備）		
					共通工事		175 排水設備	排水設備（排水設備）		
						共通工事	1			

環境にやさしい機械設備工事特記仕様書 (2)

科目	項 目	特 記 事 項	給湯設備	1 配 管 材 料		
				☐ 保温付被覆鋼管 ☐ 一般配管用ステンレス鋼管 ☐ 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 ☐ さや管ヘッダーシステム ☐ 架橋ポリエチレン管 ☐ ポリブテン管 ☐ 耐熱性硬質塩化ビニル管（HtVP）		
排煙設備	1 ダクト	☐ 亜鉛鉄板 ☐ 普通鋼板（板厚 ☐ 1.6 mm ☐ mm）	消火設備	1 配 管 材 料	屋内一般 ☐ 配管用炭素鋼鋼管（白） ☐ 圧力配管用炭素鋼鋼管（STPG370 白管 sch40）	
	2 排煙口の形式	☐ 天井取付（ ☐ スリット形 ☐ スイング形） ☐ 壁取付（ ☐ スリット形）		土中埋設 ☐ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管（VS） ☐ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管（STPG370VS 白管 sch40）		
	3 排煙口開放装置	☐ 電気式（遠隔復帰 ☐ 要 ☐ 不要） ☐ ワイヤー式		2 スﾌﾞﾘﾝｸﾞﾗｰﾍｯﾄﾞ	☐ マルチ	
	4 排煙風量測定	建築設備定期検査業務基準書（（財）日本建築設備 最新版） ☐ 昇降機センター）の排煙風量の検査方法に準ずる。		3 屋 内 消 火 栓 箱	☐ 製造者標準仕様	
衛生器具設備	1 大便器洗浄弁	節水機構 ☒ 有 ☐ 無	ガス設備	1 ガ ス の 種 類	☒ 各ガス供給事業者の仕様を優先する。 ☐ 都市ガス ☐ 液化石油ガス（ボンベ） 基礎及び転倒鎮施工共 ☐ 液化石油ガス（バルク） 基礎及び装置保護設備共	
	2 ロータンク	☐ 防露型 ☐ 普通型		2 配 管 材 料	屋内一般 ☐ 配管用炭素鋼鋼管（白） ☐ 配管用炭素鋼鋼管（黒） ☐ ポリエチレン被覆鋼管（PLP・PLS） ☐ ステンレスフレキ工法	
	3 掃除流し	排水口形式 ☐ 目皿 ☐ 鎖付き共栓		土中埋設 ☐ ポリエチレン被覆鋼管（PLP・PLS） ☐ ガス用ポリエチレン管（PE） ☐ ステンレスフレキ工法	3 ガ ス メ ー タ ー	☐ 貸与品 ☐ 本工事
	4 水栓	コマ形式 ☐ 節水コマ（あるもの） ☐ 吊りコマ ☐ 普通コマ		4 ガス漏れ警報器	☐ 外部出力端子（ ☐ 有 ☐ 無）	
屋内給水設備	1 配 管 材 料	屋内一般 ☐ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（VB） ☐ さや管ヘッダーシステム ☐ 架橋ポリエチレン管 ☐ ポリブテン管	浄化槽設備	5 緊 急 遮 断 弁	☐ 設ける ☐ 設けない	
	2 配 管 接 合	ねじ接合 ☐ 100A 以下 フランジ接合 ☐ 125A 以上 ☐ A 以上（FVB、FVDとする）		6 試 験	☐ 気密試験は記録計による測定表を提出。尚、保持時間は以下とする。 試験工具が圧力計の場合 2 4 分以上 試験工具が電気式ダイヤフラム型圧力計の場合 2 分以上	
	3 継 手	配管に適合した防食継手を使用すること。		7 重要事項の説明 （貸与設備関係）	貸与品（ガス設備機器類）の有無 ☐ 有り ☐ 無し ガス配管を貸与品とする場合は、建築主に対して説明を行い、 建築主の承諾を得ること。	
	1 引込み納付金	☐ 本工事 ☐ 別途工事		1 処 理 方 式	合併処理 ☐ 建築基準法施行令第35条の認定品による ☐ 建設省告示第1292号による。第（ ）（ ）方式	
	2 量水器	☐ 貸与品 ☐ 本工事（水道事業者の認定品）		2 処 理 能 力	処理対象人員 人 処理水量 m3/日	
	3 量水器柵	☐ 水道事業者の規格 ☐ その他図示による。		3 本 体 構 造	☐ FRP製 ☐ コンクリート製	
	4 配 管 材 料	土中埋設 ☐ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（VD） ☐ 水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管（PD） ☐ 水道配水用ポリエチレン管 ☐ 耐衝撃性硬質塩化ビニル管（HIVP） ☐ 水道用硬質塩化ビニル管（VP）		4 放 流 水 質	BOD ppm 以下	
屋外給水設備	5 配 管 接 合	ねじ接合 ☐ 100A 以下 フランジ接合 ☐ 125A 以上 ☐ A 以上（FVB、FVDとする）	5 配 管 材 料	☐ 一般配管用ステンレス鋼管 ☐ 耐熱性硬質塩化ビニル管 ☐ 配管用炭素鋼鋼管（白）		
	6 継 手	配管に適合した防食継手を使用すること。	6 土 留 め 工 法	☐		
	7 緊急遮断弁装置	駆動方式 ☐ 電気式 ☐ 機械式	7 報 告	3ヶ月間（月2回）点検を行い、完了後に報告書（点検記録、水質検査の結果）を提出すること。 なお水質検査は、生物化学的酸素要求量（BOD）、水素イオン濃度（pH） 浮遊物質（SS）、大腸菌数（最確数法）について実施する。		
	1 配 管 材 料	雑排水 ☐ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 ☐ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（RF-VP） ☐ 硬質塩化ビニル管（VP） ☐ 配管用炭素鋼鋼管（白）	1 種 別	☐ 浅井戸 ☐ 深井戸		
	2 汚 水	☐ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 ☐ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（RF-VP） ☐ 硬質塩化ビニル管（VP） ☐ メカニカル形排水用鋳鉄管	2 掘 削 方 式	☐ ロータリー式 ☐ パーカッション式 ☐ ダウンザホールハンマ式		
	3 通 気	☐ 配管用炭素鋼鋼管（白） ☐ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（RF-VP） ☐ 硬質塩化ビニル管（VP）	3 ケ ー シ ン グ	☐ 配管用炭素鋼鋼管（黒）		
	4 2 試 験	満水試験 ☐ 行わない ☐ 行う 煙試験 ☐ 行わない ☐ 行う	4 ス ト レ ー ナ ー	☐ ステンレス製巻線型		
5 3 そ の 他	流しの床上部分の配管を硬質塩化ビニル管（VP）とする場合は 監理者と協議する。（フレキシブルジョイントによる接続は不可）	5 電 気 検 層	☐ 連続測定 ☐ スポット測定			
屋外排水設備	1 放 流 納 付 金	☐ 本工事 ☐ 別途工事	6 水 質 検 査	☐ 行う（原水全項目） ☐ 行わない		
	2 配 管 材 料	☐ 硬質塩化ビニル管（VP）（ ☐ 125A 以下） ☐ 硬質塩化ビニル管（VU）（ ☐ 150A 以上） ☐ 下水道用リブ付硬質塩化ビニル管（PRP）（150A 以上）	撤去工事	1 冷媒（フロン系）の回収及び破壊	☐ 無 ☐ 有 （1）冷媒の回収にあたっては、「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収破壊法）」に従って行うこと。 また、法に規定するものの他、次の書類を監理者に提出すること。 （ア）第一種フロン類回収業者登録通知書の写し （イ）フロン類の最終処理に関する証明書 （2）行程管理票の様式は、監理者の指示による。 （3）家庭用エアコン等で「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」の対象となっているものは、同法に従ってリサイクル（フロン類の回収を含む。）を行ない、監理者に次の書類を提出する。 （ア）特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券）の写し	
	3 継 手	排水樹や他の継手との段差を生じさせないこと。		2 撤去品の処分方法	（1）機器を撤去した時点で分別して適性な処理を行うこと。	
	4 施 工 方 法	150A 以上の配管は専用工具を使用し施工を行う。		3 そ の 他	（1）ステンレス材を酸洗した場合、その廃液は産業廃棄物として適切に処理を行なうこと。	
	5 接 着 剤 の 使 用	施工後の識別が出来る色つき接着剤を使用する。				
	6 柵 蓋	小口径樹防護ハットは本特記仕様書標準図による。				

a ≧ 150 mm b ≧ 100 mm c ≧ r + 100 mm 台座材質 JIS K 6931	

《空調屋内機パネル落下防止・振れ止め参考図》	
天井ふところ (H) が1.5m以上の場合は、吊り材と同材を用いて斜め補強を4面に施す。斜め補強は、1面につき1本とし、手前と奥の斜め材が相対する方向に配置する。※	

※天井ふところ (H) が大きく参考図の振れ止めが有効でない場合は、監理者と協議すること。	
---	--

《配管の防火区画貫通部施工要領》	
※共通事項 1) 屋外及びビット（床下含む）の支持金物は、ステンレス製とする。 2) 機器のアンカーボルトはステンレス製とする。 3) 産業廃棄物処理は法に基づき適切な処理を行なう。 4) L P G は共通標準仕様書による。	
不燃材の配管が、「建築基準法施工令第112条第15項」に規定する防火区画を貫通する場合	
注 (イ) 不燃材以外の配管が防火区画を貫通する場合は、建築基準法令に適合する工法とする。 (ロ) 貫通部周囲の充填材は、必要に応じて脱落防止措置を施す。 (ハ) 不燃材以外のスリブ材（紙製仮枠等）を使用した場合は、配管前に必ず取り除く。 (ニ) 法に適合するメーカー品の場合は届けを要する。 (ホ) 冷媒用防火区画貫通部耐火措置部材は、下記の製品又は、同等以上のものを使用する。 ・ 壁用 PS-60WL-0025、0027 ・ 床用 PS060FL-0024、0026	

〈参考図〉因幡電機産業株式会社	
冷媒管の防火区画貫通部措置工法（壁）	大臣認定番号：PS060WL-9370 製品名：耐火キャップC
構造：コンクリート、厚さ100以上	適応配管：冷媒管（φ53.98以下、保温厚20以下）
冷媒管の防火区画貫通部措置工法（床）	大臣認定番号：PS060FL-9369 製品名：耐火キャップC
構造：コンクリート、厚さ100以上	適応配管：冷媒管（φ53.98以下、保温厚20以下）
冷媒管の防火区画貫通部措置工法（片壁）	大臣認定番号：PS060WL-0482 製品名：耐火キャップN
構造：片面強化せつこうボード重張／軽量鉄骨下地間仕切壁（国土交通大臣認定 耐火構造：FP060厚さ42mm以上 NP-0007, FP060NP-0046, FP060NP-0049）	適応配管：被覆冷媒配管等（φ53.98以下、保温厚20以下）

業務執行理事の職務執行状況報告について

1 根拠

【一般社団法人及び公益社団法人に関する法律】

第91条 次に掲げる理事は、理事会設置一般社団法人の業務を執行する。

一 代表理事

二 代表理事以外の理事であって、理事会の決議によって理事会設置一般社団法人の業務を執行する理事として選定されたもの

2 前項各号に掲げる理事は、三箇月に一回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。ただし、定款で毎事業年度に四箇月を超える間隔で二回以上その報告をしなければならない旨を定めた場合は、この限りではない。

【定款】

第22条第3項 会長、副会長及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行を理事会に報告しなければならない。

注) 会長は代表理事、副会長及び専務理事は業務執行理事として選定されたもの

2 今回の報告

(1) 期間

平成25年4月1日から7月25日まで

(2) 内容

① 三ツ井会長

役員職務権限規程に基づき職務を適正に行った。

特に、旧法人の決算処理、新法人の第1回定時総会の開催、2回の理事会の開催並びに新法人移行に伴う法務局への手続き及び関係機関への手続きを行った。

② 美和副会長

役員職務権限規程に基づき会長を補佐し、職務を適正に行った。

③ 白井副会長

役員職務権限規程に基づき会長を補佐し、職務を適正に行った。

④ 山森専務理事

役員職務権限規程に基づき会長を補佐し、また事務局の会計処理を検査し、職務を適正に行った。

平成 25 年度年会費の納入状況について

1 正会員

(1) 請求日 平成 25 年 2 月 1 日 (納入期限: 平成 25 年 2 月 28 日)

(2) 納入状況 納入期限までに全正会員納入済み。

2 賛助会員

(1) 請求日 平成 25 年 3 月 16 日 (納入期限: 平成 25 年 4 月 30 日)

(2) 納入状況 下表のとおり。

番号	会 員 名	金額	納入日	備考
1	テラル(株)静岡営業所	40,000	平成25年 3月19日	
2	日管(株)	40,000	平成25年 3月19日	
3	東海ガス(株)	40,000	平成25年 3月21日	
4	(株)朋電舎電工事業部	40,000	平成25年 3月22日	
5	旭産業(株)	40,000	平成25年 3月25日	
6	サンコー防災(株)	40,000	平成25年 3月25日	
7	日興電気通信(株)	40,000	平成25年 3月25日	
8	光陽エンジニアリング(株)	40,000	平成25年 3月26日	
9	(株)小泉東海静岡営業所	40,000	平成25年 3月26日	
10	富士設備工業(株)	40,000	平成25年 3月28日	
11	森松工業(株)静岡営業所	40,000	平成25年 3月28日	
12	(株)ザ・トーカイ設備工事部	40,000	平成25年 3月28日	
13	下田エコテック(株)	40,000	平成25年 3月29日	
14	セルコ(株)	40,000	平成25年 3月29日	
15	ホーコス(株)静岡営業所	40,000	平成25年 3月29日	
16	鈴与建設(株)	40,000	平成25年 3月29日	
17	(株)巴商会静岡営業所	40,000	平成25年 4月 1日	
18	(株)静岡システム特機	40,000	平成25年 4月 2日	
19	丸茂電機(株)	40,000	平成25年 4月 5日	
20	(株)豊田電機製作所	40,000	平成25年 4月 8日	
21	朝日機器(株)静岡支店	40,000	平成25年 4月 9日	
22	(株)松村電機製作所	40,000	平成25年 4月 9日	
23	(株)中部コーポレーション 田部ブロック一課	40,000	平成25年 4月10日	
24	(株)ニューエレキテル	40,000	平成25年 4月10日	
25	昭和鉄工(株)名古屋営業所	40,000	平成25年 4月10日	
26	(株)キッツ東海営業所	40,000	平成25年 4月12日	
27	三浦工業(株)静岡支店	40,000	平成25年 4月12日	
28	天方産業(株)	40,000	平成25年 4月15日	
29	岩崎電気(株)静岡営業所	40,000	平成25年 4月15日	
30	静岡ヤンマー(株)	40,000	平成25年 4月15日	
31	中部ガス(株)浜松支店	40,000	平成25年 4月15日	

32	東洋濾水機(株)東京営業所	40,000	平成25年	4月15日	
33	日本アンテナ(株)静岡営業所	40,000	平成25年	4月15日	
34	パナソニック(株)エコソリューションズ社静岡電材営業所	40,000	平成25年	4月15日	
35	矢崎エナジーシステム(株)静岡支店	40,000	平成25年	4月15日	
36	(株)JVCケンウッド□静岡システム営業所	40,000	平成25年	4月15日	
37	(株)シズデン	40,000	平成25年	4月15日	
38	(株)日本サーモエナジー静岡支店	40,000	平成25年	4月16日	
39	鈴与技研(株)	40,000	平成25年	4月18日	
40	TOA(株)静岡営業所	40,000	平成25年	4月19日	
41	バルト・フォス・ソフ (株)浜松営業所	40,000	平成25年	4月19日	
42	東テク(株)静岡営業所	40,000	平成25年	4月19日	
43	(株)川本製作所静岡営業所	40,000	平成25年	4月19日	
44	(株)トーブ	40,000	平成25年	4月19日	
45	(株)北陽	40,000	平成25年	4月19日	
46	DXアンテナ(株)静岡営業所	40,000	平成25年	4月22日	
47	ヤンマーエネルギーシステム(株)名古屋支店静岡営業所	40,000	平成25年	4月22日	
48	(株)小島製作所	40,000	平成25年	4月22日	
49	(株)宇式通信システム	40,000	平成25年	4月22日	
50	(株)エクノスワタナベ	40,000	平成25年	4月22日	
51	(株)別川製作所浜松営業所	40,000	平成25年	4月22日	
52	フジクリーン工業(株)静岡営業所	40,000	平成25年	4月24日	
53	TOTO(株)静岡営業所	40,000	平成25年	4月25日	
54	アイシン精機(株) エネルギーシステム営業部GHP中部営業所	40,000	平成25年	4月25日	
55	(株)荏原製作所 静岡支店	40,000	平成25年	4月25日	
56	河村電器産業(株)静岡営業所	40,000	平成25年	4月25日	
57	大学産業(株)	40,000	平成25年	4月25日	
58	東洋バルブ(株)静岡営業所	40,000	平成25年	4月25日	
59	(株)ノーリツ静岡支店	40,000	平成25年	4月25日	
60	(株)ベルテクノ静岡営業所	40,000	平成25年	4月25日	
61	木村工機(株)名古屋支店	40,000	平成25年	4月26日	
62	静岡ニッタン(株)	40,000	平成25年	4月26日	
63	(株)ヒラカワ 中部支店	40,000	平成25年	4月26日	
64	ホーチキ(株)静岡支社	40,000	平成25年	4月26日	
65	アイホン(株)静岡営業所	40,000	平成25年	4月30日	
66	静岡日立冷熱(株)	40,000	平成25年	4月30日	
67	ダイキンHVACソリューション東海(株)	40,000	平成25年	4月30日	
68	ダイドレ(株)東京営業所	40,000	平成25年	4月30日	
69	積水アクアシステム(株)	40,000	平成25年	4月30日	
70	積水化学工業(株)静岡営業所	40,000	平成25年	4月30日	
71	中部電力(株)静岡支店営業部法人営業グループ	40,000	平成25年	4月30日	
72	東芝ライテック(株)中部電材営業部静岡営業所	40,000	平成25年	4月30日	
73	ネグロス電工(株)静岡営業所	40,000	平成25年	4月30日	
74	パーパス(株)静岡エリア静岡営業所	40,000	平成25年	4月30日	
75	フネシアクロス(株)静岡営業所	40,000	平成25年	4月30日	

76	マスプロ電工(株)静岡営業所	40,000	平成25年 4月30日	
77	三菱重工空調システム(株)	40,000	平成25年 4月30日	
78	三菱電機住環境システムズ(株)中部支社静岡支店	40,000	平成25年 4月30日	
79	菱電商事(株)静岡支社	40,000	平成25年 4月30日	
80	リンナイ(株)静岡支店	40,000	平成25年 4月30日	
81	(株)勝亦電機製作所沼津工場	40,000	平成25年 4月30日	
82	(株)すみや電器	40,000	平成25年 4月30日	4/15請求書送付
83	(株)立売堀製作所静岡出張所	40,000	平成25年 4月30日	
84	三菱樹脂インフラテック(株)中部支店	40,000	平成25年 4月30日	
85	アムズ(株)静岡営業所	40,000	平成25年 5月 1日	
86	前澤給装工業(株)静岡営業所	40,000	平成25年 5月 1日	
87	日立金属(株)静岡営業所	40,000	平成25年 5月 2日	
88	エフジー・エー・エー(株)電材事業部名古屋営業所	40,000	平成25年 5月10日	
89	川重冷熱工業(株)	40,000	平成25年 5月10日	
90	三洋静岡設備(株)	40,000	平成25年 5月10日	
91	日東工業(株)静岡営業所	40,000	平成25年 5月10日	
92	パナソニックシステムネットワークス(株) 中部社静岡支店営業1チーム	40,000	平成25年 5月10日	4/30請求書送付
93	(株)エス・ワイ・ケイ□ (日本容器工業グループ)	40,000	平成25年 5月10日	
94	静岡ミツワ電機(株)	40,000	平成25年 5月15日	5/15メール
95	藤吉工業(株)浜松支店	40,000	平成25年 5月16日	5/15メール
96	(株)電器堂	40,000	平成25年 5月16日	5/15メール
97	静岡ガス(株)エネルギー営業部都市エネルギーグループ	40,000	平成25年 5月22日	5/15メール
98	能美防災(株)静岡支社	40,000	平成25年 5月22日	5/15メール
99	(株)前田鉄工所名古屋営業所	40,000	平成25年 5月23日	5/23TEL確認
100	(株)ショウエイ	40,000	平成25年 5月23日	5/15メール
101	(株)ケアコム南関東営業所	40,000	平成25年 5月24日	5/15メール5/23TEL確認
102	ユニパックス(株)静岡営業所	40,000	平成25年 5月29日	5/15メール
103	(株)中松	40,000	平成25年 5月29日	5/23請求書送付
104	清化工業(株)	40,000	平成25年 5月31日	5/15メール 5/23TEL確認
105	パナソニックES産機システム(株)	40,000	平成25年 5月31日	5/15メール 5/22請求書送付
106	内外電機(株)静岡営業所	40,000	平成25年 6月 3日	5/15メール 5/23TEL確認
107	檜工業(株)	40,000	平成25年 6月 5日	5/15メール 5/23請求書送付
108	ピーエス工業(株)東京営業部	40,000	平成25年 6月 6日	5/15 6/5メール 5/23TEL確認
109	(株)京セラソーラーコーポレーション名古屋営業所	40,000	平成25年 6月20日	5/15、6/5・11・14メール5/23、6/11TEL確認
110	(株)LIXIL中部支社静岡支店	40,000	平成25年 7月 5日	5/23請求書送付5/23、6/11・21、7/2TEL5/15、6/5・17、7/2メール
小計		4,400,000		

会員の退会について

様式第3号 (第5条関係)

一般社団法人静岡県設備設計協会退会届出書

平成25年6月3日

一般社団法人静岡県設備設計協会
会 長 三ツ井 幹雄 様

住所 〒420-0859
静岡県静岡市葵区栄町1-3
氏名 鈴与商事株式会社
代表取締役社長 脇本省吾
(公印省略)

当社は、一身上の都合により、平成25年6月3日(退会日)をもって貴法人を退会したいので届出ます。

委員会報告について

1 報告期間

平成25年4月26日から平成25年7月18日

2 報告内容

(1) 総務委員会

平成25年度第1回総務委員会（平成25年5月11日（土））を開催し、今年度の事業内容について検討を行った。

① 普及啓発事業

○分離発注促進事業

「設備設計・監理受注実績」の発行・配付

平成26年4月1日付けで発行、配付する。

② 地域社会貢献事業

○分煙技術支援事業

（静岡県との契約内容）

・相談申込受付期間：平成25年4月1日～平成26年1月31日

・支援期間：平成25年4月24日～平成26年2月28日

③ その他事業

○他団体等との情報交換事業

・建築五団体賀詞交歓会

平成26年1月24日（金）

幹事団体：（一社）静岡県建築士事務所協会

・会員研修会

平成25年11月15日（金）15：30～

講演：「海と魚と放射能」

官公庁、関係団体、一般などにも声をかけて広く聴講者を募集する。

（公益性の高い事業）

懇親会：忘年会を兼ねて開催する。

・県設備課との意見交換会

平成25年9月6日（金）15：00～

議題などの募集、8月8日（木）まで。

④ 法人管理事業

○第1回定時総会及び設立記念式典の運営支援

平成25年5月17日（金）

(2) 技術委員会

平成25年度第1回技術委員会（平成25年5月10日（金））を開催し、今年度の事業内容について検討を行った。

① 調査研究事業

○建築設備設計技術向上事業（技術環境講習会）

平成25年10月11日（金）

テーマ、講師については検討中

○設計施工技術共同研修事業（共同事業推進委員会：技術研修会）

本日開催の共同事業推進委員会で内容の検討を行う。

平成26年2月頃開催予定

② その他事業

中部地区を中心に、先進的事例の見学会を検討する。

※第2回技術委員会：平成25年8月3日（土）

(3) 広報委員会

① 第1回広報委員会

・平成25年4月20日（土）

・平成25年度の広報委員会の事業について検討を行った。

○ホームページの維持管理について

セキュリティの確保の観点から従来どおりアップ作業は事務局のみが行う。会員がデータをアップしたい場合、川端委員経由で事務局へ連絡をする。ホームページが適正に運営されているかどうか委員会が常に監視を行う。

○広報誌「風とあかり」の発行について

前年なみの目次構成で編集、発行する。発行時期は8月とする。

原稿の集約、印刷会社との調整は事務局が行う。校正と送付先の確認は広報委員会が行う。

② 第2回広報委員会

・平成25年6月29日（土）

・校正作業と送付先の確認を行った。

※第3回広報委員会：平成25年8月9日（金）

(4) 特別委員会

環境にやさしい特記仕様書に関する講習会

① 東部：平成25年10月24日（木）三島市文化会館

② 中部：平成25年10月30日（水）静岡市産学交流センター

③ 西部：平成25年10月16日（水）アクトシティ浜松

地区会報告について

1 報告期間

平成25年4月26日から平成25年7月18日

2 報告内容

(1) 東部

○第1回東部地区会

・平成25年5月9日(木)

(2) 中部

○第1回中部地区会

・平成25年5月11日(土)

(3) 西部

○第1回西部地区会

・平成25年7月12日(金)

協会経理について

時 期	普通預金	手元現金
平成24年4月末	3, 487, 278	101, 431
5月末	3, 236, 419	146, 370
6月末	3, 023, 345	255, 414
7月末	2, 718, 841	91, 324
8月末	2, 363, 494	150, 131
9月末	1, 434, 192	190, 699
10月末	1, 576, 199	171, 660
11月末	916, 020	146, 229
12月末	629, 548	104, 693
平成25年1月末	286, 178	91, 198
2月末	1, 249, 560	126, 566
3月末	1, 367, 994	115, 620
4月末	2, 204, 260	456, 320
5月末	3, 510, 135	195, 670
6月末	3, 443, 208	127, 182
7月25日現在	3, 232, 813	261, 890